

(記載例第 4 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年10月23日
仙 台 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			仙台市太白区 秋保町境野地区	設定なし	R7年度 ～ R11年度	境野地区集落協定
	○			仙台市太白区 秋保町馬場野口地区	設定なし	R7年度 ～ R11年度	野口地区集落協定
	○			仙台市太白区 秋保町馬場森安地区	設定なし	R7年度 ～ R11年度	森安地区集落協定
	○			仙台市太白区 秋保町馬場横町地区	設定なし	R7年度 ～ R11年度	横町地区集落協定
	○			仙台市青葉区 大倉矢籠地区	設定なし	R7年度 ～ R11年度	日向・矢籠地区集落協定
	○			仙台市青葉区 大倉白木地区	設定なし	R7年度 ～ R11年度	白木地区集落協定
	○			仙台市青葉区 芋沢本沢上地区	設定なし	R7年度 ～ R11年度	本沢上地区集落協定
	○			仙台市泉区 福岡上ノ原地区	設定なし	R7年度 ～ R11年度	福岡上ノ原地区 中山間地集落協定組合
	○			仙台市泉区 朴沢高野原地区	設定なし	R7年度 ～ R11年度	高野原地区集落協定